

令和4年度

行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価報告書

(令和3年度対象)



行橋市教育委員会

目 次

教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要	3
1 教育委員会評価について	3
2 点検及び評価の対象	3
3 点検・評価の詳細	4
4 評価対象期間	6
行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅠ～Ⅲ	7
Ⅰ 教育委員の活動	7
Ⅱ 教育委員会が管理・執行する事務	8
Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	10
目標Ⅰ 社会を生き抜く力を持った子どもの育成	10
目標Ⅱ いつでも どこでも だれでも学べる社会の実現	26
目標Ⅲ 文化・芸術スポーツ活動の充実	33
目標指標の達成状況一覧	42
達成状況集計	47
行橋市教育委員会外部評価委員会の意見	48
令和4年度 評価経過	49
行橋市教育委員会外部評価委員名簿	49
地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）	49

教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要

1 教育委員会評価について

教育委員会は、首長から独立した合議制の組織であり、同委員会が自ら立てた教育行政の基本方針に基づき、教育に係る広範かつ専門的な事務が確実に実施され、かつ充実を図ることが求められています。

平成20年4月から施行された『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』の一部改正により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、公表することが義務づけられました。

本市教育委員会におきましても、市教育委員会事務局に「教育委員会評価検討委員会」を設置し、その評価対象や評価方法等について議論を重ね、システムを決定し、各課・室において教育委員会評価のための資料整理を行い、行橋市教育委員会において自己評価を行いました。

2 点検及び評価の対象

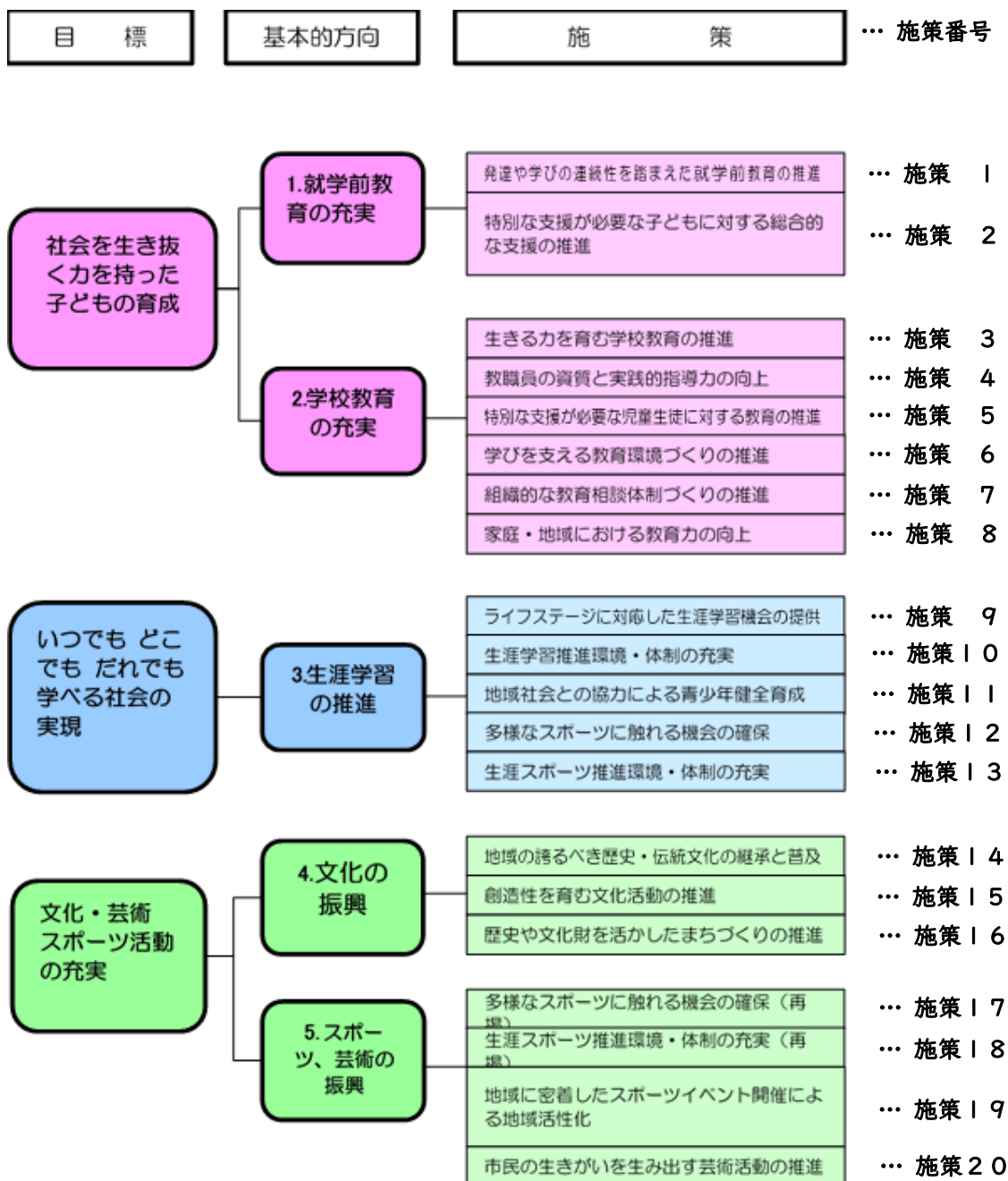
点検及び評価の対象は、令和3年度中の教育委員会としての活動及び事務執行分です。

また、評価項目は、行橋市教育行政の基本方針に基づき実施した事務事業や取り組みを対象に、各担当課の事業を踏まえて設定し、「Ⅰ 教育委員の活動」、「Ⅱ 教育委員会が管理・執行する事務」、「Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について点検・評価を行いました。

（「Ⅰ 教育委員の活動」及び「Ⅱ 教育委員会が管理・執行する事務」については、活動状況・実施状況のみを項目ごとに記載しています。）

3 点検・評価の詳細

「Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、「令和3年度行橋市教育の基本方針及び重点施策」の中で、整理、体系化した「3つの目標、5つの基本的方向、20の施策」をもとに、それぞれの施策ごとに実施する重点施策の進捗状況による点検・評価を行います。



重点施策については、その達成に向けて設定した目標について、KGI※1及びKPI※2を用いて指標を設定し、過去の実績から令和3年度の目標値を定めています。

※1「KGI」…「Key Goal Indicator」の略称。達成すべき重要な目標を設定し、その目標の達成度合いを定量的に評価するための指標。

※2「KPI」…「Key Performance Indicator」の略称。KPIはKGIを達成するための「過程」を評価するための中間指標となるもの。

本報告書の施策ごとの具体的な構成項目は、施策ごとに「施策内容」を明記し、その施策を推進するために実施する重点施策について、（１）目標指標の点検・評価、（２）成果と課題、（３）今後の対応、（４）外部評価委員意見、の４点としています。（施策ごとの重点施策及び担当課は以下のとおり。）

施策		重点施策		担当課
1	発達や学びの連続性を踏まえた就学前教育の推進	1	保・幼・小の連携強化	指導室
2	特別な支援が必要な子どもに対する総合的な支援の推進	1	特別な支援が必要な子どもに対する支援の強化	指導室
3	生きる力を育む学校教育の推進	1	学力向上のための ICT 活用授業づくり支援事業	教育総務課、指導室
		2	外国語教育	教育総務課、指導室
		3	小中学校における ICT 教育の推進	教育総務課
		4	食を通じて子どもを育てる学校給食事業	防災食育センター
		5	アレルギー対応学校給食事業	防災食育センター
		6	読書活動推進事業	生涯学習課
4	教職員の資質と実践的指導力の向上	1	学力向上のための ICT 活用授業づくり支援事業（再掲）	教育総務課、指導室
5	特別な支援が必要な児童生徒に対する教育の推進	1	特別支援教育の推進と充実	指導室
6	学びを支える教育環境づくりの推進	1	学校運営協議会設置事業	教育総務課
		2	地域学校協働本部設置事業	生涯学習課
		3	学力向上のための ICT 活用授業づくり支援事業（再掲）	教育総務課、指導室
		4	小中学校における ICT 教育の推進（再掲）	教育総務課
7	組織的な教育相談体制づくりの推進	1	組織的な教育相談体制づくり	指導室
8	家庭・地域における教育力の向上	1	家庭教育の向上	指導室
		2	学校運営協議会設置事業（再掲）	教育総務課
		3	地域学校協働本部設置事業（再掲）	生涯学習課
9	ライフステージに対応した生涯学習機会の提供	1	生涯学習講座・学級の充実	生涯学習課
		2	読書活動推進事業（再掲）	生涯学習課
10	生涯学習推進環境・体制の充実	1	学校運営協議会設置事業（再掲）	教育総務課
		2	地域学校協働本部設置事業（再掲）	生涯学習課
11	地域社会との協力による青少年健全育成	1	青少年の健全育成	生涯学習課
		2	児童クラブ運営	学校管理課
		3	学校運営協議会設置事業（再掲）	教育総務課

		4	地域学校協働本部設置事業（再掲）	生涯学習課
12	多様なスポーツに触れる機会の確保	1	スポーツフェスタ IN ゆくはしの開催	スポーツ振興課
13	生涯スポーツ推進環境・体制の充実	1	市民体育館等体育施設管理事業	スポーツ振興課
		2	スポーツフェスタ IN ゆくはしの開催（再掲）	スポーツ振興課
14	地域の誇るべき歴史・伝統文化の継承と普及	1	伝統文化継承事業	文化課
15	創造性を育む文化活動の推進	1	文化振興事業	文化課
		2	文化芸術地域活性化事業（ビエンナーレ）	文化課
		3	美術館運営事業	文化課
16	歴史や文化財を活かしたまちづくりの推進	1	文化財拠点施設の活用推進	文化課
17	多様なスポーツに触れる機会の確保（再掲）			スポーツ振興課
18	生涯スポーツ推進環境・体制の充実（再掲）			スポーツ振興課
19	地域に密着したスポーツイベント開催による地域活性化	1	海岸地域を活用したスポーツイベントの開催	スポーツ振興課
20	市民の生きがいを生み出す芸術活動の推進	1	文化芸術地域活性化事業（ビエンナーレ）（再掲）	文化課
		2	美術館運営事業（再掲）	文化課

20の施策に23の重点施策を設定。重点施策ごとに25のKGI（達成目標）と63のKPI（中間目標）を設定。

特に（1）目標指標の点検・評価については、目標指標の令和3年度の目標値に対する達成状況などの進捗状況から、次の3段階の基準で自己点検・評価をしています。

評価基準	目標の達成状況（評価の視点）	達成状況の数値化
○	・目標を達成している	100%以上
△	・目標は達成できなかったが順調に推移している ・目標達成に向けて取組の改善が必要	75%以上 100%未満
▲	・目標達成に向けて取組の強化が必要 ・取組の抜本的な見直しが必要	75%未満
—	・目標指標の実績値がない（コロナ禍でイベント中止など） ・実績値はあるが評価に適さない（施設の休館など）	

※（4）外部評価委員意見が空欄の場合は、外部評価委員の意見が自己点検・評価と同様であり、「点検・評価が妥当である」との意見を示します。

4 評価対象期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅠ～Ⅲ

I 教育委員の活動

項目	活動状況・実施状況
(1) 教育委員会の会議の運営	行橋市教育委員会会議規則に基づき、定例会を毎月1回計12回開催し、教育行政施策や各協議事項に対する意見等の議論を行った。また、臨時会を1回開催し、新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる学校の対応や教育委員会会議規則の改正について審議を行った。
(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	毎月1回計12回及び臨時会1回の開催日程等について、掲示板への告示及びHPへ掲載した。 会議録については、速記業務委託を行い、定例会における詳細な会議録を調製し、HPへ掲載した。
(3) 教育委員会と事務局との連携	郵送、電話、メールにより教育委員への情報提供及び資料提供を随時行うとともに、各行事、研修等の開催内容の連絡、結果報告も、お互いに日常的に行った。
(4) 教育委員会と首長の連携	総合教育会議を1回開催し、第2期行橋市教育振興基本計画に関する協議、意見交換を行った。 また、首長と教育長は定例庁議等において日常的に情報交換を行った。
(5) 教育委員の自己研鑽	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県等主催の研修会等に参加（2回 どちらもオンライン開催） ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い中止となった研修会も有 ・ 文部科学省主催の市町村教育委員会協議会に参加（オンライン） ・ 教育委員会所管の行事等に参加した。
(6) 教育に対する支援・条件整備	<p>定期学校訪問により、市内小中学校計10校を訪問し、学校施設等の学習環境の確認を行い、課題把握に努めた。なお、例年全校を訪問するが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い一部中止（後期日程）となった。</p> <p>市議会本会議を傍聴し、教育行政の課題把握に努め、支援・条件整備に関する助言を行った。</p> <p>実施計画事業についての協議を行い、次年度以降に行うべき事業について助言を行った。</p>

II 教育委員会が管理・執行する事務

項目	活動状況・実施状況
<p>(1) 教育行政の運営に関する基本方針を定めること</p>	<p>令和3年度行橋市教育の基本方針及び重点施策について、上位計画である「行橋市教育振興基本計画」及び前年度の教育委員会評価の結果を踏まえ協議を行い、策定した。さらに、上記の重点施策等に加え、教育行政組織や予算、所管施設、その他に係る資料を盛り込んだ「教育要覧」を発刊した。</p>
<p>(2) 教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること</p>	<p>法改正、教育施策の内容に応じて教育委員会規則等を整備することで円滑な行政運営を行った。</p> <p>○制定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブ新型コロナウイルス感染症対策支援事業補助金交付要綱 ・行橋市指定学校変更取扱規則 ・行橋市学生応援給付金支給事業実施要綱 ・行橋市放課後児童クラブ ICT 化推進事業補助金交付要綱 ・行橋市独自学力テスト実施事業補助金交付要綱 ・行橋市スポーツ用備品貸出要綱 ・行橋市小中学生給付金支給事業実施要綱 ・行橋市モバイルルーター等貸与要綱 <p>○改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行橋市教育委員会処務規則 ・旧百三十銀行行橋支店条例施行規則 ・指定学校変更取扱規則 ・行橋市教育委員会会議規則 ・行橋市複合文化施設条例施行規則 ・行橋市指定学校変更取扱規則 ・行橋市奨学資金条例施行規則 ・行橋市条件付返還免除型奨学金条例施行規則 ・行橋市教育委員会処務規則 <p>○廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定学校変更取扱規則
<p>(3) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること</p>	<p>法改正、教育施策の内容に応じて条例及び予算の原案を決定し、円滑な行政運営を行った。</p> <p>○予算の原案に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度第2次補正予算 ・令和2年度決算 ・令和3年度第4次補正予算 ・令和3年度第5次補正予算 ・令和4年度当初予算

	<p>○教育委員会外部評価に関する報告</p> <p>○条例の原案に関すること</p> <p>・行橋市生涯学習推進計画策定委員会設置条例</p>
<p>(4) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、又は廃止すること</p>	<p>新たな設置又は廃止はなかった。</p>
<p>(5) 県費負担に係る教職員の人事の内申に関すること</p>	<p>教職員人事に際し、勤務年数、実績、適正配置等を勘案し、京築教育事務所に内申を行った。</p>
<p>(6) 教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・行橋市学校運営協議会委員 ・行橋市防災食育センター運営委員会委員 ・行橋市学校給食物資選定委員会委員 ・行橋市防災食育センター献立委員会委員 ・行橋市学校給食食物アレルギー対応検討委員会委員 ・行橋市学校規模適正化基本計画検討委員会委員 ・行橋市教育振興基本計画策定委員会委員 ・行橋市社会教育委員 ・行橋市スポーツ推進審議会委員
<p>(7) 教科用図書の採択の決定に関すること</p>	<p>教科用図書の採択はなかった。</p>
<p>(8) 通学区域を設定し、又は変更すること</p>	<p>通学区域を設定し、又は変更することに関する事項はなかった。</p>
<p>(9) 文化財を指定し、又は指定を解除すること</p>	<p>文化財の指定や解除はなかった。</p>
<p>(10) 請願、陳情、訴訟及び異議の申立てに関すること</p>	<p>請願等はなかった。</p>

Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

目標Ⅰ 社会を生き抜く力を持った子どもの育成

Ⅰ. 就学前教育の充実

施策Ⅰ 発達や学びの連続性を踏まえた就学前教育の推進

○施策内容

就学前の乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であり、子どもたちが生きる力を身につけ、たくましく心豊かに成長するために、就学前からの基本的な生活習慣や学習等、望ましい成長を促します。

そのために、子どもたちの発達や学びの連続性を確保し、就学前教育から小学校教育への接続が円滑に行われるよう、関係機関の連携・協力体制の充実を図ります。

《重点施策Ⅰ-Ⅰ：保・幼・小の連携強化》 担当課：指導室

【事業内容】

幼稚園や保育園、認定こども園と小学校との円滑な接続に向けて、就学前からの子どもたちの学習や基本的な生活習慣等、望ましい成長を促すためスタートカリキュラムの充実や、保・幼・小連携研修会を開催します。

【令和3年度 事業の方針】

保・幼・小連携研修会を通して、保育園・幼稚園の現状と、小学校現場の現状を相互に理解するとともに、児童のスムーズな入学に向けた幼児教育の内容周知や、小学校につないでほしい児童の情報交換等を図ります。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	研修参加者のうち満足した人の割合	90%	90%	○
KPI	保・幼・小連携研修会の開催数 (幼稚園、保育園、こども園)	2回	1回 ※1	—

※1 コロナ禍のため1回のみ開催。

(2) 成果と課題

コロナ禍のため感染状況を鑑み、研修内容を変更して実施しました。スタートカリキュラムを中心にディスカッション等を行うことができ、情報交換の場として大変役立ちました。

私立幼稚園等を含め、多くの関係者が集まり、情報共有の場としては機能しましたが、個別の事案などへの対応を求める声も多く、研修内容等を見直していく必要があります。

(3) 今後の対応

可能な限り、小学校区での研修ができるように研修会を開催し、個別の支援を要する園児が小学校へとスムーズな対応につながるよう計画を立て実施していきます。

(4) 外部評価委員意見

アンケートを実施し評価しているとのことだが、アンケートの項目として、どういうことを聞いて、どのような回答状況だったのか、何人くらいが回答しているのかといった情報が記載されているとより分かりやすい。

施策2 特別な支援が必要な子どもに対する総合的な支援の推進

○施策内容

特別な支援が必要な子どもに、専門性の高いより効果的な支援を行うため、保育や療育などの専門的知識を有する者が幼稚園・保育園・認定こども園（以下、「保育機関」という。）に助言・援助を行うなど、就学前からの早期支援を推進します。

また、就学後も切れ間のない継続した支援ができるよう、家庭や関係機関と連携し、幼児期からの一貫した支援体制の充実を図ります。

《重点施策2-1：特別な支援が必要な子どもに対する支援の強化》 担当課：指導室

【事業内容】

就学前後と切れ間のない継続した支援ができるよう、家庭や関係機関と連携した就学相談会や教育支援委員会を実施し、子どもの特性や保護者の願いを受け止めた適正な就学を進めます。

また、「すくすく相談室」を活用した相談事業を活用するとともに、就学前からの一貫した支援体制を充実させます。

【令和3年度 事業の方針】

- ・市の特別支援教育アドバイザーを活用し福祉部子ども支援課と協力して市内・苅田町の幼・保19園を引き続き訪問し、就学前に必要な教育の確認をおこない個々に適した学びの芽生えを促すとともに、特別な支援が必要な子どもについては、対象の子どもに対し早期により適した支援体制をとれるよう情報共有を図ります。
- ・就学前相談会を通じ、保護者の不安や希望を聞き取るとともに、学校側は就学前に子どもの特性等を認識する機会を設けます。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	就学前相談会参加のうち不安を解消した人の割合	80%	87.3%	○
KPI	市内、苅田町 幼・保19園への特別教育支援アドバイザー派遣回数（前期・後期）	38回	23回 ※	—
	小学校就学前相談会開催数	1回 (40名程度)	1回 (27名)	○

※ コロナ禍の影響により予定回数が実施できませんでした。

(2) 成果と課題

就学等に当たっての保護者の悩み等の解決につながるが多々ありました。本市の特別教育支援アドバイザーや教育事務所指導主事、県立特別支援学校の教諭等の専門的な立場から、的確なアドバイスができました。

特別教育支援アドバイザーの派遣要請がありましたが、人員体制が整わなかったため、派遣回数や就学相談会の人数を減らさなければならない状況となりました。

(3) 今後の対応

前年度に引き続き、新入学予定の保護者に対し、就学前相談会を実施し、今後の学習支援・生活支援に必要な助言を行います。

アドバイザーの確保が整ったため、派遣依頼や相談希望者に対し確実にアドバイス等を行い、不安解消等の助言を行います。

(4) 外部評価委員意見

「不安が解消されましたか？」という設問では、参加者が「不安が元々ある」という前提になっている感がある。「不安はそんなになかったが相談会に参加してよかった」という感想があったかもしれない。不安が解消されることはもちろん良いことではあるので、「相談会自体に満足したかどうか」というような指標でもよいのではないか。

アンケートの項目の内容、回答状況、相談会への参加状況などの情報があると評価しやすい。相談会の参加者が少ない場合や、参加した方だけにアンケートを取った場合、参加する方の意識は高いので、数値が高くなってしまう。

2. 学校教育の充実

施策3 生きる力を育む学校教育の推進

○施策内容

急速に変化する社会の中で、子どもたちが将来に夢や希望をいだき、たくましく生き抜く「生きる力」の資質や能力が身につくよう、また、これからの社会を生き抜くための優れた情報活用能力をもつ子どもたちを育成できるよう、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を推進します。

また、自然体験活動や社会体験活動など多様な体験を通じた道徳教育に取り組むとともに、生涯にわたって運動を楽しむ基礎や望ましい食習慣を形成するための食育などを推進します。

《重点施策3-1：学力向上のためのICT活用授業づくり支援事業》 担当課：教育総務課、指導室

【事業内容】

児童生徒が将来に夢や希望をいだき、たくましく生き抜く「生きる力」の資質や能力が身につくよう、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立ち、ICT機器の効果的な利活用を含めた授業改善を推進します。

さらに、全国学力調査の結果を目標指標として、検証改善サイクルを確立し、小中連携とICT活用を手立てに各学校の学力向上プランの改善を図ります。

また、若年教師の授業力向上に対応するため、県の基本研修と共に、指導室指導主事によるきめ細かい授業支援に努めます。

今後、学校規模適正化の検討等を通じて、将来を担う児童生徒にとってのより良い教育環境づくりを推進していく際には、ICT教育の環境整備にも努めます。

【令和3年度 事業の方針】

- ・学力向上・ICT研修を教務担当主幹教諭を中心に、教育委員会・各中学校区単位で開催し、小中連携とICT活用を視座にした学力向上プランの改善について、情報共有を図ります。
- ・若年教師の増加に対応するため、指導室指導主事によるきめ細かい授業支援に努めます。
- ・ICT活用授業の中核となる「ロイロノート」活用法について、ICT教育推進員を派遣して各学校での実践をもとに研修を実施し、学力向上のツールとして定着させます。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	小学校 全国学力学習状況調査 (県平均との差) (ポイント:p)	-1P 以内	全国 -0.95 (県 -1.5)	○
	中学校 全国学力学習状況調査 (県平均との差) (ポイント:p)	-1P 以内	全国 -0.9 (県 -1.5)	○
KPI	学力向上・ICT研修の回数(回)	15回以上 (学校での校区 合同開催含む)	15回	○
	若年教師研修の回数 (各校に指導主事派遣)(回)	60回	55回	△
	ロイロノート研修の回数 (委員会・各校で実施)(回)	25回	25回	○
	習熟度別授業の実施回数(時間)	年間計 90時間	90時間	○

(2) 成果と課題

(小学校) 全国平均との差については、目標値である-1ポイントを上回る結果となりました。県平均との差は、国語・算数の平均で-1.5ポイントであり、一昨年に比べ上昇傾向にあります。国語は県平均に対して-2ポイント、算数は-1ポイントまで差を縮めています。学習課題の内容提示やICT機器の活用等、様々な工夫や努力が実りつつある状況となっています。

(中学校) 全国平均との差について、目標値である-1ポイントを上回る結果となり、特に数学科では、過去5年間で最高の値-0.2ポイントまで縮めることができました。県平均との差は、国語・数学の平均で-1.5ポイントであり、小学校同様に一昨年に比べ上昇傾向です。国語は県平均に対して-2ポイント、数学は-1ポイントまで差を縮めています。

若年教師研修において、小中合わせて26名の初任者に対し、事前の指導案指導、当日の授業に対する指・助言をきめ細かく行うことができ、初任者の授業力向上のみならず、学級経営上の課題等への助言も行うことができました。

新規採用者の増加に伴い、若年教師研修の学校間の調整がうまくいかず、派遣できない場合がありましたので、年度当初に調整する必要があります。

ICT研修は、内容によっては参加者の少ない研修もありました。研修内容について、委員会と学校とで、必要とする内容が違うことや開催時間、方法などを検討する必要があります。

(3) 今後の対応

学力向上のための ICT 活用授業づくり、若年教師研修については、昨年度の成果を生かし、継続して取り組んでいきます。特に、学力向上のための ICT 活用授業づくりでは、福岡県重点課題研究指定・委嘱事業（行橋南小学校・仲津中学校 2 年次）の研究結果を市内の全小・中学校に周知する研修を充実させていきます。

ICT 研修については、研修内容、日程について事前に学校へ希望を調査し、参加しやすい環境を整えていきます。

(4) 外部評価委員意見

《重点施策 3-2：外国語教育》 担当：教育総務課、指導室

【事業内容】

小学校においては、外国語を通じて言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養います。

また、中学校においては、小学校段階での外国語活動を通じて学んだ 4 技能を総合的に育成することで、高等学校やその後の生涯にわたる外国語学習の基礎を培います。

【令和 3 年度 事業の方針】

- ・小学校では、担任と ALT によるチームティーチング授業の時間を増やすとともに、小学校低学年から ALT 及び外国語に触れる機会を設けることで、外国語に対する苦手意識を薄れさせ、楽しく学習できる環境を整えます。
- ・中学校では、ALT によるスピーキングテスト等を実施し、「発音」や「リスニング」の力を高めていきます。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	英検級レベルが 3 級以上の中学校 3 学年生徒の割合 (%)	60%	43.6%	▲
KPI	小学生夏休み英語教室に参加した児童数(人)	800 人	27 人 ※1	—
	中学生英語体験に参加した生徒数 (人)	50 人	中止 ※1 申し込み (5 人)	—
	外国語の授業・活動が楽しいと感じている児童生徒の割合 (%)	70%	*** ※2	—
	小学校 ALT 一人当たりの年間授業時数(時間)	550 時間	564 時間	○

「***」については、令和 3 年度に達成状況確認のためのアンケートが実施できなかったため、実績値がありません。

※1 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実施形態を見直し、1 日英語体験としました。

※2 令和3年度全国学力学習状況調査の質問紙で、「英語の勉強は好きですか」との質問に対し、「当
てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合 小学校 58.8% 中学校
41.2%

(2) 成果と課題

担任とALTによるチームティーチングでの授業を継続し、教員が外国語を使つての授業に慣れるとともに、外国語の指導力向上を図りました。また、ALTに対しても、外国語教育におけるALTの役割とその効果について研修を実施し、ALTのスキルアップを図ったところです。

授業以外では、例年、小学生夏休み英語教室を各学校で数日間実施、また、中学生夏休み英語宿泊体験（1泊2日）を研修センターで実施していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、実施形態を見直し、中央公民館での1日体験として企画しました。

しかし、中学生については、申し込み人数が少なかったために中止しました。コロナ禍でも参加しやすい形態やより充実した事業内容の検討が必要だと考えます。

(3) 今後の対応

英語教育の推進のため、既存事業の見直しや授業で習得した内容を実践する新規取組の創設など、検討を行う必要があります。また、今後ALTの小学校低学年への配置時数の増加など、早い発達段階から英語に触れる環境を作ることにより英語に早くから慣れ親しみ、コミュニケーション能力を効果的に育成する方法を検討します。

(4) 外部評価委員意見

《重点施策3-3：小中学校におけるICT教育の推進》 担当課：教育総務課

【事業内容】

これからの社会を生きていくうえで必要となる情報活用能力を育成するとともに、「主体的、対話的で深い学び」による授業改善を実現するため、学校のICT環境を整え、ICTを活用した授業づくりを推進します。

【令和3年度 事業の方針】

- ・学校に整備した電子黒板、iPad、無線アクセスポイント等の維持・管理を行います。
- ・ICT活用例や教材などの情報の共有化を進め、授業構造の見直しにつなげます。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	ICTを活用した授業が楽しいと感じている児童生徒の割合(%)	90%	*** ※1	—
KPI	授業準備と評価のためにICTを活用している教員の割合(%)	100%	90% ※2	△
	教科等の指導に日常的にICTを活用している教員の割合(%)	90%	90% ※3	○

児童生徒の ICT 活用が、指導計画に位置付けられている学校数（校）	17 校	12 校 ※4	▲
情報モラルを指導・育成するための授業や啓発を受けた児童生徒の割合（％）	100%	100% ※5	○

「***」については、令和3年度に達成状況確認のためのアンケートを実施できなかったため、実績値がありません。

- ※1 令和3年度全国学力学習状況調査の質問紙で、「学習の中でコンピュータなどの ICT 機器を使うのは勉強の役に立つと思います」との質問に対し、「役に立つと思う」「どちらかといえば役に立つと思う」と回答した児童生徒の割合 小学校 95.5% 中学校 92.5%
- ※2 福岡県調査「教育の情報化の推進状況調査」（令和4年3月）において、「教材研究・指導の準備・評価等における ICT 活用」の項目に対し、全 17 校が、「ほとんどの教員が、授業の準備と評価のために日常的に ICT を活用している」（レベル1）以上と回答しているため、その割合を 90%と推定しました。
- ※3 福岡県調査「教育の情報化の推進状況調査」（令和4年3月）において、「教員の ICT 活用」の項目に対し、全 17 校が、「ほとんどの教員が、教科等の指導に日常的に ICT を活用している」（レベル1）以上と回答しているため、その割合を 90%と推定しました。
- ※4 福岡県調査「教育の情報化の推進状況調査」（令和4年3月）において、「ICTの基本的な操作の習得」の項目に対し、12校が、「学校全体の指導計画に位置付け、基本的な操作スキルを習得させるための指導が行われている」（レベル2）以上と回答しています。
- ※5 福岡県調査「教育の情報化の推進状況調査」（令和4年3月）において、「情報モラル」の項目に対し、全 17 校が、「児童生徒の情報モラルを指導・育成するための授業が計画的に実施されている」（レベル1）以上の状態と判断されたため、100%としました。

（2）成果と課題

令和2年度末に、1人1台の児童生徒用タブレット整備が完了し、令和3年度では、市内全小中学校 17 校において、この ICT 環境を積極的に活用して授業づくりを行おうとする意識が醸成されたと考えます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、学年・学級閉鎖時や感染への不安から欠席する児童生徒への学びを保障するために、各校がオンライン授業などを実施しました。これらの取組が結果的に、教員の ICT 活用スキルの向上やタブレットを持ち帰っての家庭学習への利用促進にもつながっています。今後、新型コロナウイルス感染症の影響が縮小した場合でも、ICT 活用スキルの維持や更なる向上が必要だと考えます。加えて、授業や家庭学習での活用の方法や頻度などについては、依然、学校間や教員間で差があるため、ICT 教育に対する児童生徒の感じ方に、多少なりとも影響を与えている可能性があると考えます。

（3）今後の対応

学校内でも ICT の活用について研修を行うように啓発するとともに、学校訪問時に活用スキルの確認や要望の聞き取りを行い、教員のスキルに合わせた研修や学校の要望に応じた内容の研修を企画していきます。また、研修の実施にあたっては、学校へ ICT 教育推進員を派遣した集合型だけでなく、オンライン型やオンデマンド型の活用など、教員が受講しやすい形態でも実施していくこととします。

（4）外部評価委員意見

子どもたちにとっては、ICTを活用しているだけで、楽しく感じられると思われる。測定方法が難しいが、ICTを活用した授業によって、子どもたちのどこを伸ばしたいのかという視点で、KGIを設定すべきである。例えば、「子どもたちのICTの活用スキル」や「学習の役に立つと感じる子どもたちの割合」のような指標の方が適切かと思う。

タブレット端末の家庭への持ち帰りも行っているようであるが、家庭の状況は様々であり、タブレット端末の操作が苦手な保護者もいる。そのような家庭や保護者の実態を把握し、保護者に対する操作研修やアドバイスなど、支援していく取組みも必要だと感じる。

《重点施策3-4：食を通じて子どもを育てる学校給食事業》 担当課：防災食育センター

【事業内容】

栄養教諭の専門性を生かした授業や学級担任と連携した給食指導等を行うことにより、子どもたちに食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせるとともに、学校における「食育」を推進します。

【令和3年度 事業の方針】

- ・市内小学校3年生を対象に食に関する授業を行います。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	児童アンケートによる取り組んだ学習の満足度(%)	80%	83%	○
KPI	食育授業対象児童数(人)	約680人※	約680人	○

※ 目標値を誤って約730人としていましたが、市内小学校3年生を対象として実施するため、3年生児童数の約680人に見直しています。

(2) 成果と課題

コロナ禍の制限された中で、栄養教諭と学級担任が連携した、「食育」授業を特別活動の時間に計画的に行うことができました。

食育基本法の制度に始まり、栄養教諭制度の創設、5年ごとに作成される食育推進基本計画など、あらゆる世代で食育は重視されています。本市の食育を推進する上での課題は、「通常の給食業務が多忙なため指導に割く時間が足りない」、「所属校以外の食育に携われる時間が少ない」ことなど時間の不足、人員の不足が問題となっています。

今後、栄養教諭や学校栄養職員を全校に配置できるような法改正などが求められます。

(3) 今後の対応

児童生徒一人一人が、食や健康づくりに関する意識を高め、望ましい食行動によって健康レベルを向上させるため、給食には、様々な働きの食品がバランス良く入っていることに気付かせ、そこから元気な体を作るためには、様々な食品を組み合わせることが大切なことを理解できるよう、タブレット等を有効に活用するとともに、ホームページ、広報等による食育啓蒙活動及び市内小学校における「食育」授業の継続と内容の見直しを行いながら、食育の取組みを推進します。

(4) 外部評価委員意見

《重点施策3-5：アレルギー対応学校給食事業》 担当課：防災食育センター

【事業内容】

食物アレルギーを有する児童生徒に対して、「安全性」を最優先とした食物アレルギー対応に取り組みます。また、緊急性が高いアナフィラキシー症状の対応に関する正しい知識を身に付けます。

【令和3年度 事業の方針】

- ・行橋市アレルギー対応指針に沿った、アレルギー代替食を提供します。
- ・エピペン®実習研修会を行います。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	誤配・誤食による事故件数（件）	0件	0件	○
KPI	エピペン®実習研修会への新規採用教職員等の参加率（%）	100%	92%	△

(2) 成果と課題

学校給食における食物アレルギー対応は、アレルゲンの誤配や誤食が無く、安全に学校給食を提供することができました。また、学校における急性のアレルギー反応「アナフィラキシー」を想定した実習研修会を開催することで、「アナフィラキシー」症状対応の充実を図ることができました。

食物アレルギー申請者数及び食物アレルギーの原因となる食品の種類は、食生活の多様化などに伴って増加しており、安全で充実した食物アレルギー対応を実現するため、日常の取組みと事故予防の観点での対応が必要だと考えます。

(3) 今後の対応

「学校のアレルギー疾患に対する取組みガイドライン」等に基づき、作業内容を調理工程表で記録・確認することで、食材等の取り違えや誤配送防止のための多重チェック体制を維持していく仕組みづくり、また、調理場において対応できる限界（人員及び施設設備等）を整理し、調理場の状況を踏まえた対応方法を検討します。

食物アレルギー対応の基本的な考え方である、全ての児童生徒が給食時間を安全に、かつ、楽しんで過ごせるようにするためにも、学校におけるアレルギー疾患の対応の基本的な考え方や、エピペン®の正しい使い方などについて、専門医を招き、新規採用教職員等を対象とした実習研修会を行うことで、症状に応じた適切な対応を可能にし、すべての児童生徒が安心して学校生活を送ることができる環境づくりを目指します。

(4) 外部評価委員意見

《重点施策3-6：読書活動推進事業》 担当課：生涯学習課

【事業内容】

図書館を核とした読書活動の支援と、学校図書館との連携を推進します。そのために、市民の多様なニーズに応えられるように図書資料の充実を図り、図書館利用者に対するサービスの向上に努めます。

また、「第3次行橋市子ども読書活動推進計画」に沿って、ブックスタート等の取組みにより新生児のころから読書啓発を促したり、学校図書館と連携して小学生読書リーダーの育成に努めたりすることで、子どもの読書活動を推進します。

さらに、子どもから大人、高齢者が集い、学び憩える施設として、令和2年度に開館した行橋市図書館等複合施設「リブリオ行橋」を活用し、読書活動や社会教育活動の充実に努めます。

【令和3年度 事業の方針】

- ・リブリオ行橋の指定管理者と情報共有を図るとともに、適切なモニタリングを実施することで、図書館利用者に対するサービスの向上に努めます。
- ・4ヵ月児健診時に絵本の配布を行うブックスタート事業を通じて、子どもの読書との出会いのきっかけ作りや保護者への読書の大切さを啓発する機会を創出します。
- ・小学生読書リーダー養成講座を開催し、読書リーダーの育成に努めるとともに、読書活動を推進します。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	児童・生徒・学生の図書館利用率 (%)	23.0%	19.3% ※1	—
KPI	リブリオ行橋来館者数 (人)	200,000 人	179,854 人 ※2	—
	ブックスタート時の絵本配布率 (%)	100%	100%	○
	小学生読書リーダー養成講座 参加者数(人)	30 人	15 人 ※3	—

※1 本館および移動図書館車での児童・生徒・学生（10代以下）の図書貸出利用率。

※2 5月15日～6月7日、8月10日～9月30日は完全閉館。

※3 R3年度は各校2名以内で募集。3校は参加なし。

(2) 成果と課題

多くの方に来館していただき図書館利用の促進が出来ましたが、コロナ禍により、リブリオ行橋が臨時休館になるなど、読書活動においては影響を受けました。

しかし、4ヵ月児健診時に絵本を配布するブックスタート(対象519人)や、学校図書館と連携した読書リーダー養成講座におきましては、全校の参加はできなかったものの、感染対策に留意しながら実施することが出来、読書活動の啓発に取り組めました。

乳幼児期から前期中等教育期までに家庭や学校での読書習慣を創出するため、制限があるなかで引き続き事業をいかに継続および拡大していき、不読率を解消していくかを検討していく必要があります。

(3) 今後の対応

読書活動の推進がコロナ禍で途切れることのないよう、感染対策に留意しながら、今後も事業を継続していきます。

また、リブリオ行橋での図書館利用者が、再度来館したいと思えるように、指定管理者と情報共有を図りながら読書活動の推進を行っていきます。

(4) 外部評価委員意見

施策4 教職員の資質と実践的指導力の向上

○施策内容

教育を取り巻く環境が急激かつ複雑に変化する中で、これからの社会で求められる人材像を踏まえた教育活動の展開や学校現場の諸課題への対応を図るために、教職員の実践的指導力を高め、資質の向上を図る、教職員研修・研究の充実に努めます。

また、指導主事の派遣等、授業づくりへの支援を実施し、子どもたちが、これからの次代を生き抜くために必要な学力を育成できる学校づくりを推進します。

《重点施策4-1：学力向上のためのICT活用授業づくり支援事業》 担当課：教育総務課、指導室

※再掲（P12 重点施策3-1参照）

施策5 特別な支援が必要な児童生徒に対する教育の推進

○施策内容

特別な支援が必要な児童生徒に、専門性の高いより効果的な支援を行うため、家庭や学校、関係機関の連携・協力体制を強化し、継続的な支援を行うとともに、教職員の専門性の向上を目指した実践的指導力の向上に努め、きめ細やかな指導の充実に努めます。

《重点施策5-1：特別支援教育の推進と充実》 担当課：指導室

【事業内容】

児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、一人ひとりの発達の状況や特性などに応じて、個人としての能力を最大限伸ばすとともに、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行います。

また、特別な支援が必要な児童生徒に、専門性の高いより効果的な支援を行うため、保育や療育などの専門的知識を有する者や保育機関、学校、家庭が一体となった一貫性のある支援をおこないます。

【令和3年度 事業の方針】

・相談事業を充実させる推進体制をつくとともに、インクルーシブ教育システム構築のために、個別のニーズに応じた特別支援教育を推進します。

(1)特別支援学級・通級指導教室の充実に努め、児童の個別のニーズに応じた教育を推進します。

(2)特別支援学校、おひさま教室、医療機関等、関係機関と連携し、特別支援教育の充実に努めます。

(3)アシスタント・ティーチャー（AT）の活用で個別の教育的ニーズへの対応と教育的支援の充実に努めます。

・「すくすく相談室」を活用した相談事業を推進し、就学前からの一貫した支援体制を充実させます。

(1)特別支援教育相談室「すくすく相談室」のアドバイザー派遣事業を推進し、各学校の個別相談や特別支援教育の強化を図ります。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
--	----	-----	-----	------

KGI	支援委員会後の保護者（小中学校に在籍している児童生徒の保護者）アンケートによる満足度（％）	75%	85.6%	○
KPI	教育支援委員会の年間開催数 定例（回）	1回	1回	○
	教育支援委員会の年間開催数 臨時（回）	14回	14回	○
	すくすく教室特別支援アドバイザーの派遣回数（回）	市内17校 年間140回程度	市内17校 年間109回	△

（２）成果と課題

支援委員会後の保護者の満足度を高めることができました。保護者への的確な説明や今後の支援策について、保護者が理解を深めることができました。

アドバイザーの確保が整わなかったことにより、派遣ができないことがありました。

（３）今後の対応

引き続き、児童・生徒及び保護者に対し、教育支援委員会での丁寧な説明を行い、不安の解消や支援策を示していきます。

（４）外部評価委員意見

施策６ 学びを支える教育環境づくりの推進

○施策内容

学校施設は子どもたちが1日の大半を過ごす場であるため、快適で十分な安全性を備えた教育環境を計画的に整備するとともに、長期的視野で良好な教育環境を考え、学校教育の望ましい姿の実現に向けた検討を行います。

また、教職員が持っている力を高め、十分に発揮できる環境とするために、学びを支える人的環境や教育ICT環境を整備し、教職員の負担軽減を図ります。

さらに、地域住民の協力による学校運営など、学校・家庭・地域が互いに信頼しあい、連携・協力する基盤づくりを推進します。

《重点施策6-1：学校運営協議会設置事業》 担当課：教育総務課

【事業内容】

地域とともにある学校づくりを進めていくために、学校・家庭・地域の代表者等が、学校運営について議論する、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に根拠を持つ組織として学校運営協議会があります。学校運営協議会では、学校、家庭、地域が、地域としてどのような子どもたちを育てていくのか、何を實現していくのかという目標やビジョンを共有した上で、連携・協働し、それぞれが役割と責任を持って、地域全体で活動を行います。

【令和3年度 事業の方針】

・令和2年度に学校運営協議会の設置を進めてきました今元小学校・今元中学校・仲津小学校・仲津中学校を学校運営協議会設置校へ指定します。

- ・上記4校に菟島小学校を含めた5校の学校運営協議会の活動の充実を図るために、活動報告及び指導の研修会を開催します。
- ・学校運営協議会未設置12校について、令和4年度当初に学校運営協議会設置校へ指定できるように、支援を行います。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	学校運営協議会活動（連携活動を含む）への参加延べ人数（人）	600人	729人	○
KPI	学校運営協議会活動（連携活動含む）数（回）	10回	17回	○
	保護者の学校運営協議会の認知率（％）	80％	***	—

「***」については、令和3年度に達成状況確認のためのアンケートを実施できなかったため、実績値がありません。

(2) 成果と課題

本市では、令和4年度当初に市内小中学校全校をコミュニティスクールとして指定するため、令和3年度では、以下の取組を実施しました。

- ・令和2年度中に学校運営協議会の設置準備を進めてきた今元小学校・今元中学校・仲津小学校・仲津中学校の4校を令和3年度当初に学校運営協議会を設置しコミュニティスクールとして指定。
- ・学校運営協議会の未設置校、残り12校について、令和4年度当初に学校運営協議会を設置し、コミュニティスクールとして指定できるように、設立準備会の立ち上げや制度概要の説明などについての支援を実施。
- ・設置校（菟島小学校はH28スタート）5校と未設置校12校に対して、学校運営協議会活動の充実を図ることを目的として、「コミュニティスクール意見交換会」を開催。（令和4年1月12日に行橋市中央公民館にて開催）

令和3年度にコミュニティスクールに指定した4校については、コロナ禍で制限された中でのスタートとなったため、思うような活動ができていない状況です。今後、学校運営協議会活動の充実を図っていくためにも、協議会間での情報共有や教員、保護者、地域住民の理解が必要です。

(3) 今後の対応

引き続き学校運営協議会活動の充実を図るために、活動の好事例についての事例発表や意見交換、外部講師を招いての指導・助言をいただくといった研修会等を開催するとともに、学校や教育委員会から、適宜、学校運営協議会に関する情報発信を行います。

(4) 外部評価委員意見

《重点施策6-2：地域学校協働本部設置事業》 担当課：生涯学習課

【事業内容】

※再掲（P21 重点施策6-1参照）

【令和3年度 事業の方針】

※再掲（P21 重点施策6-1参照）

（1）目標指標の点検・評価

※再掲（P21 重点施策6-1参照）

（2）成果と課題

学校運営協議会活動の充実を図っていくことで、地域学校協働活動の充実につなげていき、学校と地域をつなぐコーディネーターの役割を担う、地域学校協働活動推進員の配置を目指すとともに地域学校協働本部の設置につなげていくことが課題です。

（3）今後の対応

地域学校協働活動の充実のために、学校と地域をつなぐコーディネーターの役割を担う地域学校協働活動推進員の配置を目指すため、地域の実情等の把握・情報収集を行い、適切な配置（委嘱数等）の検討を行います。

（4）外部評価委員意見

《重点施策6-3：学力向上のためのICT活用授業づくり支援事業》 担当課：教育総務課、指導室

※再掲（P12 重点施策3-1参照）

《重点施策6-4：小中学校におけるICT教育の推進》 担当課：教育総務課、指導室

※再掲（P15 重点施策3-3参照）

施策7 組織的な教育相談体制づくりの推進

○施策内容

児童生徒及び保護者の学校生活・養育等における不安や悩みの解消を図るために、学校や関係機関、多様な専門家などが情報を共有し、それぞれの専門性を活かして相互の連携を図りながら、多様な視点できめ細かく支援することができる体制の充実を図ります。

《重点施策7-1：組織的な教育相談体制づくり》 担当課：指導室

【事業内容】

学校や関係機関、多様な専門家などが教育に関する課題やあるべき姿を共有するとともに、それぞれの専門性を活かし、相互の連携を図りながら、様々な悩みを抱える児童生徒一人ひとりに対して、多様な視点できめ細かく支援することができる体制づくりを推進します。

【令和3年度 事業の方針】

・児童生徒及び保護者の学校生活・養育等における不安や悩みの解消を図るために、児童生徒相談センターを中核とし、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置等、教育相談体制の充実を図ります。

・適応指導教室「ほほえみ教室」の運営を通して、学校にいけない児童生徒のスムーズな学校復帰を促していきます。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	児童・生徒の悩みを解決する支援体制への満足度(%)	80%	85%	○
KPI	児童生徒相談センター相談件数(件)	200件	254件	○
	スクールカウンセラーを配置している学校数(校)	17校	17校	○
	スクールソーシャルワーカーの人員体制(人)	2人	2人	○
	ほほえみ教室の利用者数(人)	小中学生 10人程度	10人	○

(2) 成果と課題

子育ての悩みやいじめ・不登校の問題について、指導主事(教員OB)・警察OBなどが対応にあたり、悩みの解消や問題解決につなげることができました。事案によっては、専門家(スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー)の的確なアドバイスにより、児童・生徒の心の悩みの解消や家庭教育支援の充実を図ることができました。

相談件数の多くは学校や地域からによるものが多く、保護者、児童・生徒からの相談が少ない傾向にありました。児童・生徒相談センターの保護者への周知をしっかりと行っていく必要があります。

(3) 今後の対応

児童・生徒や保護者、学校の課題解決に向け、専門機関(専門家)ときめ細やかな連携を行い、支援体制づくりを充実させていきます。

夏休みの前に、再度、学校を通じて、児童・生徒、保護者に対して、児童・生徒相談センターの周知を行います。

(4) 外部評価委員意見

施策8 家庭・地域における教育力の向上

○施策内容

保護者自身の家庭における教育の実践だけでなく、保育機関や学校、地域などが相互の連携を強化し、それぞれの教育機能の充実を図り、支援するとともに、地域社会が一体となって子どもの教育に取り組む環境づくりを推進します。

《重点施策8-1：家庭教育の向上》 担当課：指導室

【事業内容】

タブレットの持ち帰りにより、家庭学習の時間を確保し、効果的な授業の振り返りを実現します。

【令和3年度 事業の方針】

- ・タブレットの持ち帰りを全学年で実施し、学習課題を小学校各担任・中学校教科担任から提供します。
- ・その効果として、家庭での学習時間の増加を目指します。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	家庭での学習時間が1時間以上の小6児童の割合(%)	60%	54.7%	△
	家庭での学習時間が1時間以上の中3生徒の割合(%)	65%	64.5%	△
KPI	家庭学習に意欲的に取り組む児童生徒の割合(%)	80%	62.8%	△

(2) 成果と課題

小6児童、中3生徒ともに家庭での学習時間が1時間以上の割合の目標値を達成することができませんでしたが、中学校においては目標値に迫る値となり、小中とも半数以上が家庭学習に取り組んでいるという結果となりました。その成果が全国学力・学習状況調査において出ている状況です（平均正答率全国比 国語科-1.6p 数学科-0.2p）。

学校間、小中の学校種間において、家庭での学習時間が1時間以上の児童生徒の割合や家庭学習に意欲的に取り組む児童生徒の割合に大きな差があります。また、全国比においても学習時間が1時間以上の割合は小学校において-7.8p、中学校において-11.4pと低い状況です。

(3) 今後の対応

各学校に「令和元・2・3年度学ぶことに挑み続ける子どもを育む鍛ほめプロジェクト」の実施報告書を説明・配布し、家庭学習の必要性について周知していきます。

定期的実施している学力向上・ICT研修会等で、成果をあげている実践校を報告する場を設け、全小・中学校においても活用できるようにします。

(4) 外部評価委員意見

《重点施策8-2：学校運営協議会設置事業》 担当課：教育総務課

※再掲（P21 重点施策6-1参照）

《重点施策8-3：地域学校協働本部設置事業》 担当課：生涯学習課

※再掲（P22 重点施策6-2参照）

目標 2 いつでも どこでも だれでも学べる社会の実現

3. 生涯学習の推進

施策 9 ライフステージに対応した生涯学習機会の提供

○施策内容

子どもから高齢者まで様々なライフステージに対応した生涯学習機会を提供するため、公民館での各種講座の開催、女性学級の活動推進など「行橋市生涯学習推進計画」に基づく取り組みを推進します。

また、多様な生涯学習の拠点である図書館におけるサービスの充実を図るとともに、「行橋市子ども読書活動推進計画」に基づき、保育機関や学校、家庭、地域の子どもの読書活動及び読書環境の充実を図ります。

＜重点施策 9-1：生涯学習講座・学級の充実＞ 担当課：生涯学習課

【事業内容】

高度化、多様化する生涯学習の要望に応えるために、行橋市中央公民館を公民館活動の核として位置づけ、各種講座の企画、運営に努め、校区公民館及び地域交流センターとの連携を図り、生涯学習事業を推進します。

生涯学習活動の企画・立案については、社会教育主事や地域活動指導員のノウハウを活用します。

【令和3年度 事業の方針】

- ・市民の学習ニーズに応えるよう、市民大学講座の充実を図ります。
- ・地域における生涯学習活動として、公民館等主催で「こども講座」、「女性学級」等の活動を推進します。
- ・校区諸団体や、自主学習グループ等の利用促進を図ります。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	講座受講者満足度（市民大学講座・こども講座・人権講座）（％）	70%	90.6%	○
KPI	市民大学講座定員充足率（％）	100%	33.3% ※1	—
	こども講座定員充足率（％）	100%	100% ※2	○
	人権講座定員充足率（％）	100%	100% ※3	○

※1 通常、前期2講座・後期3講座の開催であるが、前期を中止としたため、後期3講座のみの定員充足率

※2、3 定員を設定せず希望者全て受け入れ

(2) 成果と課題

行橋市中央公民館を公民館活動の核として位置づけ、各種講座の企画・運営に努め、校区公民館及び地域交流センターとの連携を図り、生涯学習事業の推進を行ったことにより、講座受講者の高い満足度を得ること

とが出来ました。市民大学講座については、オンラインでの視聴を可能とし、講座内容についても一部見直しを行いました。

しかし、コロナ禍の影響のため、各種講座を当初の予定通りには実施出来ず、実施回数及び参加者は減少しています。講座内容のマンネリ化、人の固定化が課題であり、より多くの方に学んでもらえる魅力ある市民大学となるような検討が必要です。

(3) 今後の対応

市民の方のニーズに応えるよう検討し、参加したくなるような生涯学習活動の企画立案を行うことにより、若い年代層等、新たな受講者の獲得に努め、さらには受講者の満足度に繋げていきます。

(4) 外部評価委員意見

《重点施策 9-2：読書活動推進事業》 担当課：生涯学習課

※再掲（P18 重点施策3-6参照）

施策 10 生涯学習推進環境・体制の充実

○施策内容

地域における生涯学習活動の拠点である公民館からの情報提供の充実、施設の計画的改修を進め、公民館活動を推進します。

また、生涯学習における様々な活動を支援するボランティアの養成やボランティア団体の支援を行うとともに、指導者の育成や関係機関との連携を促進し、幅広い年代層の多様な生涯学習を推進します。

コミュニティスクール事業については、学校と地域がパートナーとなって連携・協働していただく「地域学校協働本部」の設置を推進していきます。

《重点施策 10-1：学校運営協議会設置事業》 担当課：教育総務課

※再掲（P21 重点施策6-1参照）

《重点施策 10-2：地域学校協働本部設置事業》 担当課：生涯学習課

※再掲（P22 重点施策6-2参照）

施策 11 地域社会との協力による青少年健全育成

○施策内容

青少年が活発な体験活動を行えるよう子ども会などの青少年育成団体への支援、青少年の学校外活動の推進を図るとともに、学校・家庭・地域の連携により家庭教育の推進を図ります。

また、行橋市青少年育成市民会議を核とした関係団体との連携により、街頭補導活動や啓発活動などを実施し、青少年を地域で見守れる健全育成活動を推進します。

《重点施策 11-1：青少年の健全育成》 担当課：生涯学習課

【事業内容】

青少年育成市民会議を核に関係団体との連携を図り、心豊かな青少年の健全育成と非行防止に努めます。

【令和3年度 事業の方針】

- ・青少年育成に関する諸団体と連携し、啓発活動や青少年の指導、街頭補導、夜間補導及び立ち直り支援活動を実施し、非行防止に努めます。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	行橋市内刑法犯少年の検挙補導数(人)	12人 ※1	13人	△
KPI	乗車マナー向上キャンペーンによる呼びかけ活動実施回数(回)	12回	0回 ※2	—
	環境浄化推進運動・街頭補導活動実施回数(回)	33回	20回 ※3	—
	夜間補導活動実施回数(回)	21回	11回 ※4	—
	「青少年の非行・被害防止全国強調月間進大会」参加人数(人)	470人	20人 ※5	—

※1 KGIの「行橋市内刑法犯少年の検挙補導数」は、各種KPIの推進により補導数の減少を目指します。令和2年度行橋市内検挙補導数は23人。

※2 中止

※3~5 コロナ禍の影響により規模縮小して実施

(2) 成果と課題

青少年育成市民会議を軸に啓発活動や青少年の指導及び街頭補導等を実施し、非行防止に努めることができましたが、コロナ禍の影響のため、予定されていた行事や活動が中止及び縮小を余儀なくされ、青少年の健全育成につながる街頭補導等の実施回数も減少となりました。

コロナ禍において、非行防止にどのような施策を行っていくかが課題です。

(3) 今後の対応

コロナ禍においても工夫しながら各活動を継続出来るよう、今後も青少年育成に関する諸団体と連携しながら方法を模索し、青少年の健全育成に努めていきます。

(4) 外部評価委員意見

KGIとして、「検挙補導数」を設定したことに対し、誤解を招かないために注釈を付しているが、「目標値12人」については批判されかねない。注釈にあるように、補導数を減少させていくことを目指すのであれば、「前年度比〇%減少」などの方が、指標の設定として適切ではないか。

《重点施策11-2：児童クラブ運営》 担当課：学校管理課

【事業内容】

保護者が就労等の理由で昼間家庭にいない児童に対して、放課後等に適切な遊び及び生活の場を提供して、児童の健全育成を図ります。

【令和3年度 事業の方針】

・公設の児童クラブについては、保育のノウハウと人材基盤を持つ民間の法人に運営を委託し、満足度の高い保育の実施と安定運用を図ります。

公設民営 16 支援単位

民設民営 9 支援単位

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	利用児童の保護者アンケートにおいて、児童クラブの運営に満足している保護者の割合 (%)	91%	88.1%	△
KPI	利用児童の保護者アンケートにおいて、「行事・イベントに満足している」保護者の割合 (%)	66% ※	76.7%	○
	利用児童の保護者アンケートにおいて、「支援員に満足している」保護者の割合 (%)	91% ※	83.1%	△
	利用児童の保護者アンケートにおいて、「おやつの内容に満足している」保護者の割合 (%)	80% ※	71.8%	△

※ 当初の目標値は、実績がない中で設定した高い目標値となっていたため、令和2年度実績に基づき目標値を見直しています。

(2) 成果と課題

民間委託によって、保育のノウハウと活力の導入について一定程度図ることができました。

コロナ禍の中ですが、各事業者が工夫してイベントを実施しました。(食育イベントやオンラインでの工場見学等)利用者アンケートからも児童クラブへの期待値の高まりがうかがえるため、今後どのように利用者満足度の向上を図るかが課題と考えます。

(3) 今後の対応

利用者アンケート等の意見を踏まえ、保育のノウハウ等の民間活用の促進により、満足度の高い保育の実施と安定運用を図っていきます。

また、利用者からの意見等を各事業者と共有し、サービスの向上に努めます。

(4) 外部評価委員意見

《重点施策ⅠⅠ-3：学校運営協議会設置事業》 担当課：教育総務課

※再掲 (P2 Ⅰ 重点施策6-1参照)

《重点施策ⅠⅠ-4：地域学校協働本部設置事業》 担当課：生涯学習課

※再掲 (P2 Ⅱ 重点施策6-2参照)

施策12 多様なスポーツに触れる機会の確保

○施策内容

スポーツは心身の健康維持・増進や青少年の健全育成など、他面にわたる役割を担っています。市民が生涯にわたって心身ともに健やかで元気な毎日を過ごせるよう、行橋市体育協会や関係団体と連携した各種競技大会の開催等により、市民の誰もが、いつでも、どこでもスポーツの楽しさや喜びを体験できる社会づくりを推進します。

《重点施策Ⅰ 2-1：スポーツフェスタ IN ゆくはしの開催》 担当課：スポーツ振興課

【事業内容】

「スポーツでひとつに結ぶ行橋市」をテーマに市民がスポーツ・運動に関心を持てるよう、ニュースポーツ競技の紹介を通して多様なスポーツに触れる機会の確保に努めます。

また、市民が一体となって楽しみながら身近に手軽にスポーツ・運動ができるような環境づくりを行っていきます。

【令和3年度 事業の方針】

- ・スポーツフェスタにて競技スポーツ4種目とニュースポーツ1種目の大会を実施するとともに、ニュースポーツにかかる講習会、競技会を企画します。
- ・スポーツフェスタの開催日を「スポーツの日」、スポーツフェスタの開催月を「スポーツ月間」とし、老若男女を問わず、体を動かす一ヶ月として市民へ呼びかけます。
- ・市内の各施設との連携を通じて身近で気軽にスポーツできる環境整備に努めます。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	スポーツ推進月間に各種スポーツ大会に参加した人数(人)	800人	***	—
KPI	市報、ホームページ、SNS等を活用した「スポーツの日」の広報回数(回)	2回	***	—
	ニュースポーツの紹介を兼ねた競技会(講習会)の開催数(回)	1回	***	—

「***」については、新型コロナウイルス感染拡大のため大会等未実施のため実績値がありません。

(2) 成果と課題

スポーツフェスタの開催日を「スポーツの日」、スポーツフェスタの開催月を「スポーツ月間」とし、老若男女を問わず、体を動かす一ヶ月として市民へ呼びかけを行い、身近で気軽にスポーツ・運動ができるような環境づくりを行っていく方針でしたが、令和3年度については新型コロナウイルス感染拡大のため未実施です。(一部スポーツ大会については延期するなどして実施)

また、以前よりスポーツフェスタの参加者数が少ないという課題があるため、広報活動を充実させるための方策等の検討を行いました。

(3) 今後の対応

昨今、我が国においての新型コロナウイルス感染症に対しての向き合い方も変わってきており、スポーツ活動再開の機運も高まっていることから、今後も感染症対策に留意しながら取り組みを継続していきます。

また、市報、ホームページのみではなく、公民館等各施設にチラシを配布するなど広報のさらなる充実や、競技種目についてもより親しみやすく参加しやすい種目を取り入れるなど改善を行っていきます。

(4) 外部評価委員意見

施策 13 生涯スポーツ推進環境・体制の充実

○施策内容

市民のスポーツに関する幅広いニーズに対応するため、スポーツ指導者の育成やスポーツ大会などの効果的な情報提供、身近で利用しやすいスポーツ施設の整備など、生涯スポーツを推進するための環境・体制の充実を図ります。

《重点施策 13-1：市民体育館等体育施設管理事業》 担当課：スポーツ振興課

【事業内容】

市民体育館等体育施設について施設利用者が安全に快適に利用できるように管理・環境整備を行い、利用者の利便性、満足度を高めます。

【令和3年度 事業の方針】

市民体育館等総合公園内施設については令和3年度より指定管理者が更新され、従来通りの枠にとらわれない利用者の満足度向上に繋がる管理運営に努めます。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	利用者アンケートにおける施設の総合満足度が「満足・概ね満足」の割合(%)	80%	90.4%	○
KPI	利用者アンケートにおける「今後も施設を利用したい」の割合(%)	80%	98.9%	○
	体育館等スポーツ施設の利用人数(人)	200,000人	85,874人※	—

※ コロナ禍で予期せぬ休館があったため

(2) 成果と課題

利用者アンケート実施の結果、①総合満足度が「満足・概ね満足」の割合や、②「今後も施設を利用したい」の割合が目標値を大きく上回りました。

しかし、利用人数については新型コロナウイルス感染拡大の影響により施設に休館期間が生じた等の理由により目標値を達成することはできませんでしたが、指定管理者が自主事業の広報強化のため市報へのチラシの折り込み回数を増やすなどして、来館者数の維持に努めました。

また、体育館についてはアリーナの天井、床の改修やトレーニング室に空調を新たに設置するなど、利用者が安全・快適に利用できるための環境整備を行いました。

(3) 今後の対応

今後も施設利用者が安全に快適に利用できるように管理・環境整備（令和4年度については外壁・防水工事や浄化槽更新工事を予定）を行い利用者の利便性を高めるとともに、利用者の満足度向上に繋がる管理運営や指定管理者による自主事業の充実も図っていきます。

（4）外部評価委員意見

《重点施策Ⅰ3-2：スポーツフェスタ IN ゆくはしの開催》 担当課：スポーツ振興課

※再掲（P30 重点施策Ⅰ2-1参照）

目標3 文化・芸術スポーツ活動の充実

4. 文化の振興

施策14 地域の誇るべき歴史・伝統文化の継承と普及

○施策内容

地域に伝わる歴史や、市民により守り伝えられている連歌・神楽などの伝統文化は、地域への愛着と誇りを育み、時代や世代を越えて人と人をつなぐ貴重な文化資源であるため、歴史や伝統文化の保存活動を支援し、学校で授業に取り入れるなどして継承者の育成を図ります。

また、イベントや講座を開催して、伝統文化への市民理解の向上、愛護意識の高揚に努め、継承と普及を図ります。

≪重点施策14-1：伝統文化継承事業≫ 担当課：文化課

【事業内容】

本市では、室町時代から続く伝統文芸である「連歌」を貴重な文化遺産として継承し、広く普及を図り、魅力あるまちづくりに活かします。

【令和3年度 事業の方針】

- ・行橋連歌大会を継続して開催すること、連歌講座を企画募集し、学生から大人まで世代を超えて連歌に触れる機会を作り、この地で受け継がれてきた連歌を多くの方々に開かれた文芸として体験してもらうことで、連歌の継承と普及を図ります。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	文化事業参加者等における連歌認知度(%)	50%	***	—
KPI	連歌大会連歌講座参加者数(人)	195人	30人 ※1	—
	市民講座の開催回数(回)	4回	4回	○

「***」については、達成状況確認のためのアンケートを実施できなかったため、実績値がありません。

※1 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から連歌講座は中止。連歌大会は規模を縮小し開催。

(2) 成果と課題

例年開催していた連歌講座は新型コロナウイルス感染拡大のため中止となりました。

連歌大会は新型コロナウイルス感染症対策に配慮しながら、時間短縮、中高生を除いた一般のみで、通常の大会規模を縮小し開催しました。参加者は30名、3座にわかれ半世吉(22句)を完成させました。

市民講座もコロナの影響により2度延期になりましたが、計画どおり4回開催し、参加者は10名、世吉(44句)を完成させました。

今後の課題としては、次世代に受け継がれるよう連歌普及と後継者の育成を図っていく必要があります。

(3) 今後の対応

新しい参加者を増やすために、近隣の小中学校への出前授業を計画し、まずは連歌というものを知ってもらいます。広報手段としては、近隣市町村へのポスター・チラシの配布だけではなく、市内の小・中学校、近隣の高校、県内外の高校、大学へ連歌大会・連歌講座の募集案内を送付し周知を図ります。

また、市発信の SNS を活用するなど、より幅広く広報活動ができるよう取り組んでいきます。

(4) 外部評価委員意見

施策 15 創造性を育む文化活動の推進

○施策内容

行橋市文化協会と連携して文化団体や個人を支援し、市民文化祭などの創作・発表の機会を提供することで、市民の文化意識の高揚を図ります。

また、市民による主体的な活動体制、若年層の参加を促進し、次世代を担う人材を育成します。

《重点施策 15-1：文化振興事業》 担当課：文化課

【事業内容】

市民のニーズに応じた質の高い文化芸術に触れる機会の充実や市民の自主的な文化芸術活動を発表する機会の提供など文化芸術を享受し、生活の豊かさを感じることで市民が増加するよう取り組みます。

また、子どもたちが学校や地域など様々な場所で文化に触れる、親しめる機会の充実を図ることで子どもたちの豊かな感性や思いやりの心を育み、文化振興の担い手として育成します。

【令和3年度 事業の方針】

・市民が文化芸術に親しみ、創造的活動が展開できるように支援します。

- (1) 市民の文化芸術活動の発表と鑑賞、交流を図るため市民に親しまれる市民文化祭を開催します。
- (2) 文化活動を通して地域の連帯感を高めるために校区文化祭の開催を支援します。
- (3) 地域の文化芸術の向上と活発な創作活動の促進のために行橋市美術展覧会や代表作家展を開催します。
- (4) 幅広い市民の音楽芸術への関心を高め、理解を深めるために、地域にゆかりのある演奏家によるレベルの高いミニコンサートを支援します。

・文化団体の育成に努め、文化芸術活動の活性化を図ります。

- (1) 行橋市文化協会をはじめとして、文化芸術団体の育成と連携を図り、活動を支援します。

・子どもたちの豊かな感性を育むため、児童生徒に文化芸術を体験、鑑賞する機会を提供します。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	文化芸術事業参加者における文化芸術事業に関する満足度 (%)	90%	***	—
KPI	市民文化祭参加者数及び来場者数 (人)	14,000 人	1,254 人 ※1	—
	子どもの文化芸術活動の参加率 (%)	75%	5% ※2	—
	子ども向け文化事業の件数 (件)	17 件	10 件	▲
	市美展・代表作家展出品点数 (点)	230 点	218 点	△

	地域に開かれた音楽鑑賞事業実施校数（校）	3校	0校 ※3	—
--	----------------------	----	-------	---

「***」については、達成状況確認のためのアンケートを実施できなかったため、実績値がありません。

※1 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から市民文化祭は中止。代替事業として文化発表会を実施。

※2 本来の指標は市民文化祭での測定でしたが、※1により文化発表会での測定値を表記。

※3 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から地域に開かれた音楽鑑賞事業は中止。

（2）成果と課題

市民文化祭は、昨年に引き続き新型コロナウイルス感染拡大により本祭は中止し、代替事業として文化発表会を実施しました。市民の自主的な文化芸術活動を発表する機会として市美展、代表作家展も素晴らしい作品の出品をいただき、この地域で制作された芸術作品を鑑賞することができる機会を提供することができました。展示会場も現在は行橋市中央公民館ですが、今後は文化コミュニティの拠点施設であるコスメイト行橋内の新設された多目的ギャラリーを中心に会場を検討していきたいと思っております。

文化体験教室は、新型コロナウイルス感染拡大のためいろいろな行事が中止となり、子ども達の体験の場が奪われてきていた中での開催でした。出来る限り最善を尽くし実施し、子ども達が様々な文化を体験することで、文化に対する興味をもち、楽しさを味わい、将来本格的に学んでみたいと思うきっかけを提供できたと感じています。参加した子ども達の満足度は高かったので実施してよかったです。今後も文化に触れる、親しむ機会の充実を図ることで文化振興の担い手を多く育成していきます。

（3）今後の対応

個人と地方公共団体のそれぞれが文化の担い手として、その役割を果たし、社会全体で文化振興に取り組む環境づくりに努めます。

- ① 市民の文化芸術活動の発表と鑑賞、交流の場である市民文化祭を参加者、見学者を増やすため、文化協会や文化振興公社とともに検討していきます。
- ② 市美展の出品点数も上げどまりの傾向です。出品者を増やしていく検討の時期にきているので、運営委員会とともに検討していきます。
- ③ 文化体験教室もウィズコロナ時代になってきたので、育成や子どもの興味関心を大切に、将来につなげていけるよう体験部門数を増やしていけるように検討していきます。

（4）外部評価委員意見

《重点施策Ⅰ5-2：文化芸術地域活性化事業（ピエンナーレ）》 担当課：文化課

【事業内容】

優れた芸術作品を広く国内外から受け入れて鑑賞の機会を提供します。また、周知や審査の過程で市民との協働による関連イベントを開催するなどして広く参加を呼びかけます。それにより、市民が心豊かに暮らす文化のまちを目指します。彫刻作品を展示することで教育文化環境の向上や潤いのある都市空間の創成、活性化を図ります。

【令和3年度 事業の方針】

・教育・文化環境の向上

- (1) 多くの市民が優れたアートに触れ、感動や心の安らぎを得ることのできる文化芸術環境を整備します。
- (2) 教育環境の向上から、子どもたちに豊かな感受性や想像力を育む場を提供し、将来の芸術家やその観客層を育成するための環境を整え、優れた文化芸術を創出する地域を目指します。

・潤いのある魅力的な都市空間の創成

- (1) まちなかや公共施設にクオリティの高いアートを置き、まちに彩りを与え、市民生活に潤いややすらぎをもたらします。

・アートによるまちの活性化

- (1) 豊かな自然や住みやすい環境とともに、住む人や訪れる人の感性に訴える素材としてアートを活用し、まちの活性化を図ります。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	ビエンナーレ事業参加者における満足度(%)	60%	***	—
KPI	本展及び関連イベント参加者数(人)	1,400人 ※1	796人 ※1	—
	本展出品点数(点) ※R3年度は募集期間	—	—	—

「***」については、達成状況確認のためのアンケートを実施できなかったため、実績値がありません。

※1 令和3年度は、本展の年ではないため、関連イベント（アートフォーラム、木彫CAMP！、行橋中学校の生徒による野外彫刻メンテナンス）の参加者数

(2) 成果と課題

今年度はビエンナーレ本展に向けての募集を行い、44点14ヶ国の優れた芸術作品を広く国内外から受け入れることができました。

また、関連イベントとして「木彫Camp!!アーティスト・イン・レジデンス in ゆくはし」を実施し公共施設（リブリオ行橋）にクオリティの高い木彫作品2点を置き、多くの市民が優れたアートに触れることのできる環境を作ることができました。また、会期中も多数の見学がありました。

さらに、行橋中学校との共催事業として「彫刻をさわる時間」と題し、これまで設置した行橋中学校区内の18作品の石彫、ブロンズ像のメンテナンスを生徒たちが実施し鑑賞教育、彫刻に触れる貴重な時間を提供することができました。

(3) 今後の対応

ビエンナーレに関しては、今年度の第4回展をもって終了することとなりました。4回展までの事業でブロンズ彫刻4点（令和4年度1点設置予定）、石の彫刻18点、木の彫刻2点ができることとなります。

今後はこの事業で完成した作品をできるだけ良好な状態で維持していくとともに、美術教育や本市の魅力発信に活用していきたいと考えています。

また市民に親しまれる新たな文化芸術イベントについても検討していきます。

(4) 外部評価委員意見

《重点施策 I 5-3：美術館運営事業》 担当課：文化課

【事業内容】

すべての市民が豊かな生涯をおくる糧となるような美術体験の機会を提供するために、以下の事業を行います。

- ・美術館の所蔵品を適切に保存するとともに、作品をより良い環境で鑑賞していただけるように、施設の整備を進めます。
- ・所蔵品やその他の作品を用いた展覧会を開催し、市民が上質な美術に触れる機会を提供します。
- ・幅広い市民層が美術と出会うきっかけとなるようなワークショップやお茶会等のイベントを実施します。
- ・来館が困難な方にも美術鑑賞の機会を提供できるように、また、所蔵品の学術利用や知名度向上につなげるために、ウェブ等を利用して所蔵作品を紹介します。
- ・学校教育と連携した美術館事業を行います。

【令和3年度 事業の方針】

- ・煙探知器を設置します。
- ・特別展では所蔵作品に留まらない多様な表現に触れる機会や、地域の美術を再発見できるような展示を行います。所蔵品を用いた企画展では、新たな視点で作品を解釈できるようなテーマを設けた展示を行うとともに、展覧会を楽しみながらより深く理解できるようなワークシートを作成・設置します。
- ・所蔵品の公開に向けて、作品解説の執筆、データベースの整備を進めます。
- ・学校の授業での利用や教員研修に対応するなど、学校との連携を行うとともに、今後の学校教育での活用を視野に入れて子ども向けの鑑賞プログラムの企画・実践を行います。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	美術館来館者数（人）	3,000人	2,022人 ※1	—
KPI	利用者アンケートにおける展覧会満足度が「とても満足・満足」の割合（％）	90%	98%	○
	所蔵品解説のウェブ上での公開件数（件）	18件	12件	▲
	美術館施設の整備済項目数（○/12）	1/12	1/12	○
	小中学生を対象としたワークショップ参加者数（人）	20人	32人	○

※1 5月15日～6月21日まで（38日間）、新型コロナウイルス感染症対策のため臨時休館
8月10日～9月12日まで（34日間）、福岡県コロナ特別警報等のため臨時休館

(2) 成果と課題

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、臨時休館やイベントの中止など、計画していた事業を全うできまなかったが、1日当たりの平均来館者数は例年を超える値であり、来館者アンケートの満足度も高かったです。その結果から展覧会やイベントの質は向上できたと考えます。

そのほかにウェブでの作品公開件数を増やせなかった点が課題として残りました。来館できない人や閉館期間に美術館として作品鑑賞や学びの機会をどのように提供するのかを、施設の整備と併せて計画的に検討、改善する必要があります。

(3) 今後の対応

煙探知器は設置できましたが、美術館施設の整備はまだ不十分な点が多いです。全体コスト等も把握し、早急に長期的な計画を立てます。

そのほかに、ウェブでの作品公開については、十分に実施できませんでした。業務量的に無理のない方法を検討し進めていきます。

教員研修については今年度も継続して行います。今年度はさらに、中学校美術部・茶道部と協力してお茶会を開催する事業を、これまで行ってきた募集型の子ども向けワークショップやお茶会に代わる事業として開催することを検討しています。

また、SNSの活用や市内の生徒児童にロイロノートを活用し、若年層の来館につながる広報活動に力を入れていくとともに、身近にアートを感じる環境も提供していきます。

(4) 外部評価委員意見

KGIとして「美術館来館者数」を設定していることに疑問を感じた。本来は、運営面での様々な取組みを改善していき、より多くの人に来館していただくという視点で、KGI、KPIを設定するべきある。現状の設定では、「ある目標（KGI）を設定し、これを達成するために、何を何回実施、何を何%達成、何人の集客達成などがKPIとなり、結果としてKGIの達成につながっていく」といった、KGIとKPIの連動性が弱く感じる。

施策 16 歴史や文化財を活かしたまちづくりの推進

○施策内容

本市のかけがえのない財産であり、市の魅力を高めるものでもある歴史や文化財が、より身近なものになるよう、環境整備や市民ボランティアとの連携を推進し、生涯学習や観光やまちづくりなどに活かしていきます。

また、歴史や文化財の情報を積極的に発信することでその価値を後世に継承し、本市の魅力をPRしていきます。

《重点施策 16-1：文化財拠点施設の活用推進》 担当課：文化課

【事業内容】

市内には豊かな歴史と数多くの文化財があります。現在史跡整備を進めている御所ヶ谷神籠石などに加え、旧百三十銀行行橋支店や守田蓑洲旧居、稲童1号掩体壕など整備が概ね完了し、行橋市の観光やまちづくりの一端を担っています。その核となる施設である歴史資料館では、特別展や企画展などを開催し、文化財の公開と活用を図り、情報発信の拠点施設としての役割を担っています。

市民の文化活動の場として活用されている旧百三十銀行行橋支店、守田蓑洲旧居を加えた3つの施設を「文化財拠点施設」として位置づけ、市民が魅力を感じる施設運営に努めるとともに来館者の利便性の向上を図り活用を推進します。

【令和3年度 事業の方針】

- ・歴史資料館は常設展示に加え特別展・企画展やエントランスでのスポット展示を充実させ、来館者数の向上に努めます。また旧視聴覚センター跡が体験学習スペースとして新たに供用開始されることから、市民学芸員の協力を得ながらワークショップや講座等を積極的に行っていきます。
- ・旧百三十銀行行橋支店は令和3年度より指定管理者制度を導入することから、指定管理者と情報共有を図るとともに、適切なモニタリングを実施することで、利用者に対するサービスの向上に努めます。
- ・守田蓑洲旧居は地域に根差した活動ができるように地域との連携を強めます。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	文化財拠点施設に対する満足度 (%)	70%	89%	○
KPI	文化財拠点施設の入館者数 (人)	23,000 人	16,066 人 ※	—
	歴史資料館体験学習スペースの催事件数(件)	40 件	127 件 ※	—
	旧百三十銀行行橋支店の催事件数 (件)	50 件	19 件 ※	—
	守田蓑洲旧居の催事件数 (件)	15 件	19 件 ※	—

※ いずれの施設も新型コロナウイルス感染症対策のため臨時休館期間あり

(2) 成果と課題

文化財拠点施設（歴史資料館、旧百三十銀行行橋支店〔行橋赤レンガ館〕、守田蓑洲旧居）のうち、行橋赤レンガ館は令和3年度より指定管理者制度を導入しましたが、新型コロナウイルス感染拡大による休館期間もあり、特に上半期は利用（入館者数：1,620人、催事件数：5件）が伸びませんでした。

文化財拠点施設に対する満足度は目標値を超えましたが、アンケート総数が少ないことが課題です。

歴史資料館体験学習スペースは令和3年度からの運用でしたが、各種講座や勾玉づくりといったワークショップなどの自主事業を積極的に実施したことから、満足度のいく活用ができました。

(3) 今後の対応

行橋赤レンガ館は、指定管理者と情報共有を図るとともに、適切なモニタリングを実施し、対面の図書館等複合施設（リブリオ行橋）の利用者に来館してもらうよう、サービスの向上に努めます。

歴史資料館は歴史ガイドボランティアである市民学芸員の協力を得ながら、魅力ある展示や講座等を行って来館者の増加に努め、守田蓑洲旧居とともに地域に根差した運営を実施し、文化財拠点施設の利用満足度向上を目指します。

また、アンケートの回答数を増やし適切な情報を得るために、回答者に記念品の配布なども検討します。

(4) 外部評価委員意見

5. スポーツ、芸術の振興

施策17 多様なスポーツに触れる機会の確保（再掲）

P30 【施策12】参照

施策 18 生涯スポーツ推進環境・体制の充実（再掲）

P31 【施策13】参照

施策 19 地域に密着したスポーツイベント開催による地域活性化

○施策内容

スポーツの果たす役割は、健康増進や体力の向上にとどまらず、地域社会の再生や地域経済の活性化にも寄与するものとしての期待も高まっています。地域活性化の視点から地域の自然環境や立地など、今ある資源の特性を最大限に活用できるイベントを開催し、全国的に本市の魅力を伝えるため、「行橋市海岸地域観光振興基本構想」に基づいた全国的なスポーツイベントを開催し、地域の活性化と本市のPRを図ります。

《重点施策19-1：海岸地域を活用したスポーツイベントの開催》 スポーツ振興課

【事業内容】

全国的なスポーツイベントを、全庁的に取り組み実施することで、スポーツの振興を図ります。また他課と協働し、「行橋市海岸地域観光振興基本構想」に基づいた地域の活性化とPRに努めます。

【令和3年度 事業の方針】

- ・福岡県バレーボール協会・連盟や地元住民等と連携し、長井浜を活用した「ゆくはしビーチバレーボールフェスティバル」を開催します。
- ・総合公園から長井・稲童を経由し自衛隊築城基地周辺を使用する「ゆくはしシーサイドハーフマラソン」を開催します。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	大会に参加することで、行橋市の魅力を感じた人の割合（ボランティア・審判含む）（％）	80%	***	—
KPI	次大会も参加したい人の割合（ボランティア・審判含む）（％）	80%	***	—
	大会運営について満足した人の割合（ボランティア・審判含む）（％）	85%	***	—

「***」については、イベント中止でアンケート未実施のため実績値がありません。

(2) 成果と課題

本市の魅力を伝えるため海岸地域を活用した「ゆくはしビーチバレーボールフェスティバル」や「ゆくはしシーサイドハーフマラソン」などのスポーツイベントの開催を企画し、開催した場合を想定しての人数制限やコース変更の検討などを行いましたが、いずれも中止となりました。

結果、2年連続の中止となったため、大会に関わる各職員のノウハウの積み上げができなかったことや、協賛企業との繋がりが多少希薄になった事が課題として挙げられます。

(3) 今後の対応

昨今、我が国においての新型コロナウイルス感染症に対しての向き合い方も変わってきており、スポーツ活動再開の機運も高まっていることから、今後も感染症対策に留意しながら取り組みを継続していくととも

に子どもから高齢者まで様々なライフステージに応じたスポーツイベントを企画するなどして、スポーツ振興を図り、地域活性化へ繋げていきます。

さらに、長井浜公園を管理する指定管理者と連携しマリナクティビティ（スポーツ）の宣伝・普及にも取り組みます。

また、イベントに関わる協賛企業との関係性の再構築を図るとともに、新規のボランティア（例：学生ボランティア）を新たに募るなどして大会の実施体制の見直しも検討していきます。

（４）外部評価委員意見

施策 20 市民の生きがいを生み出す芸術活動の推進

○施策内容

誰もが芸術と出会い、活動を始められる機会を作り出し、地域社会全体で芸術の振興を図るため、芸術団体や個人を支援し、創作・発表・鑑賞の機会を提供します。

また、彫刻を中心としたアートによるまちづくりを行い、市美術館を活用した取り組みとあわせて市民が質の高い芸術に触れる機会を増やし、さらには国内外に向けた本市のPRを図ります。

《重点施策 20-1：文化芸術地域活性化事業（ビエンナーレ）》 担当課：文化課

※再掲（P35 重点施策 15-2 参照）

《重点施策 20-2：美術館運営事業》 担当課：文化課

※再掲（P37 重点施策 15-3 参照）

目標指標の達成状況一覧

	施策	重点施策	指標		目標値	実績値	達成状況
			KGI	KPI			
1	発達や学びの連続性を踏まえた就学前教育の推進	保・幼・小の連携強化	KGI	研修参加者のうち満足した人の割合	90%	90%	○
			KPI	保・幼・小連携研修会の開催数	2回	1回	—
2	特別な支援が必要な子どもに対する総合的な支援の推進	特別な支援が必要な子どもに対する支援の強化	KGI	就学前相談会参加のうち不安を解消した人の割合	80%	87.30%	○
			KPI	市内、苅田町 幼・保19園への特別教育支援アドバイザー派遣回数(前期・後期)	38回	23回	—
				小学校就学前相談会開催数	1回	1回	○
3	生きる力を育む学校教育の推進	学力向上のためのICT活用授業づくり支援事業	KGI	小学校 全国学力学習状況調査(県平均との差)(ポイント:p)	-1P以内	全国-0.95(県-1.5)	○
				中学校 全国学力学習状況調査(県平均との差)(ポイント:p)	-1P以内	全国-0.9(県-1.5)	○
			KPI	学力向上・ICT研修の回数(回)	15回 (学校での校区合同開催含む)	15回	○
				若年教師研修の回数(各校に指導主事派遣)(回)	60回	55回	△
				ロイロノート研修の回数(委員会・各校で実施)(回)	25回	25回	○
				習熟度別授業の実施回数(時間)	90時間	90時間	○
			KGI	英検級レベルが3級以上の中学校3学年生徒の割合(%)	60%	43.60%	▲
				KPI	小学生夏休み英語教室に参加した児童数(人)	800人	27人
		中学生英語体験に参加した生徒数(人)			50人	中止	—
		外国語の授業・活動が楽しいと感じている児童生徒の割合(%)			70%	***	—
		小学校ALT一人当たりの年間授業時数(時間)	550時間		564時間	○	
		小中学校におけるICT教育の推進	KGI	ICTを活用した授業が楽しいと感じている児童生徒の割合(%)	90%	***	—
			KPI	授業準備と評価のためにICTを活用している教員の割合(%)	100%	90%	△
				教科等の指導に日常的にICTを活用している教員の割合(%)	90%	90%	○

				児童生徒の ICT 活用が、指導計画に位置付けられている学校数 (校)	17 校	12 校	▲
				情報モラルを指導・育成するための授業や啓発を受けた児童生徒の割合 (%)	100%	100%	○
		食を通じて子どもを育てる学校給食事業	KGI	児童アンケートによる取り組んだ学習の満足度 (%)	80%	83%	○
			KPI	食育授業対象児童数 (人)	約 680 人	約 680 人	○
		アレルギー対応学校給食事業	KGI	誤配・誤食による事故件数 (件)	0 件	0 件	○
			KPI	エピペン®実習研修会への新規採用教職員等の参加率 (%)	100%	92%	△
		読書活動推進事業	KGI	児童・生徒・学生の図書館利用率 (%)	23.00%	19.30%	—
			KPI	リブリオ行橋来館者数 (人)	200,000 人	179,854 人	—
				ブックスタート時の絵本配布率 (%)	100%	100%	○
				KPI	小学生読書リーダー養成講座 参加者数 (人)	30 人	15 人
4	教職員の資質と実践的指導力の向上	学力向上のための ICT 活用授業づくり支援事業 (再掲)					
5	特別な支援が必要な児童生徒に対する教育の推進	特別支援教育の推進と充実	KGI	支援委員会後の保護者 (小中学校に在籍している児童生徒の保護者) アンケートによる満足度 (%)	75%	85.60%	○
			KPI	教育支援委員会の年間開催数 定例 (回)	1 回	1 回	○
				教育支援委員会の年間開催数 臨時 (回)	14 回	14 回	○
			すくすく教室特別支援アドバイザーの派遣回数 (回)	市内 17 校 年間 140 回程度	市内 17 校 年間 109 回	△	
6	学びを支える教育環境づくりの推進	学校運営協議会設置事業	KGI	学校運営協議会活動 (連携活動を含む) への参加延べ人数 (人)	600 人	729 人	○
			KPI	学校運営協議会活動 (連携活動含む) 数 (回)	10 回	17 回	○
				保護者の学校運営協議会の認知率 (%)	80%	***	—
		地域学校協働本部設置事業					
		学力向上のための ICT 活用授業づくり支援事業 (再掲)					

		小中学校におけるICT教育の推進(再掲)					
7	組織的な教育相談体制づくりの推進	組織的な教育相談体制づくり	KGI	児童・生徒の悩みを解決する支援体制への満足度(%)	80%	85%	○
			KPI	児童生徒相談センター相談件数(件)	200件	254件	○
				スクールカウンセラー配置している学校数(校)	17校	17校	○
				スクールソーシャルワーカーの人員体制(人)	2人	2人	○
				ほほえみ教室の利用者数(人)	小中学生10人程度	10人	○
8	家庭・地域における教育力の向上	家庭教育の向上	KGI	家庭での学習時間が1時間以上の小6児童の割合(%)	60%	54.70%	△
			KGI	家庭での学習時間が1時間以上の中3生徒の割合(%)	65%	64.50%	△
			KPI	家庭学習に意欲的に取り組む児童生徒の割合(%)	80%	62.80%	△
			学校運営協議会設置事業(再掲)				
			地域学校協働本部設置事業(再掲)				
9	ライフステージに対応した生涯学習機会の提供	生涯学習講座・学級の充実	KGI	講座受講者満足度(市民大学講座・こども講座・人権講座)(%)	70%	90.60%	○
			KPI	市民大学講座定員充足率(%)	100%	33.30%	—
				こども講座定員充足率(%)	100%	100%	○
		人権講座定員充足率(%)		100%	100%	○	
	読書活動推進事業(再掲)						
10	生涯学習推進環境・体制の充実	学校運営協議会設置事業(再掲)					
		地域学校協働本部設置事業(再掲)					
11	地域社会との協力による青少年健全育成	青少年の健全育成	KGI	行橋市内刑法犯少年の検挙補導数(人)	12人	13人	△
			KPI	乗車マナー向上キャンペーンによる呼びかけ活動実施回数(回)	12回	0回	—
				環境浄化推進運動・街頭補導活動実施回数(回)	33回	20回	—

				夜間補導活動実施回数（回）	21回	11回	—
				「青少年の非行・被害防止全国強 調月間進大会」参加人数（人）	470人	20人	—
		児童クラブ運営	KGI	利用児童の保護者アンケートに おいて、児童クラブの運営に満足 している保護者の割合（％）	91%	88.10%	△
			KPI	利用児童の保護者アンケートに おいて、「行事・イベントに満足 している」保護者の割合（％）	66%	76.70%	○
				利用児童の保護者アンケートに おいて、「支援員に満足している」 保護者の割合（％）	91%	83.10%	△
			利用児童の保護者アンケートに おいて、「おやつの内容に満足し ている」保護者の割合（％）	80%	71.80%	△	
		学校運営協議会設 置事業（再掲）					
地域学校協働本部 設置事業（再掲）							
12	多様なスポーツ に触れる機会の 確保	スポーツフェスタ IN ゆくはしの開催	KGI	スポーツ推進月間に各種スポー ツ大会に参加した人数（人）	800人	***	—
			KPI	市報、ホームページ、SNS等を活 用した「スポーツの日」の広報回 数（回）	2回	***	—
				ニュースポーツの紹介を兼ねた 競技会（講習会）の開催数（回）	1回	***	—
13	生涯スポーツ推 進環境・体制の充 実	市民体育館等体育 施設管理事業	KGI	利用者アンケートにおける施設 の総合満足度が「満足・概ね満足」 の割合（％）	80%	90.40%	○
			KPI	利用者アンケートにおける「今後 も施設を利用したい」の割合（％）	80%	98.90%	○
				体育館等スポーツ施設の利用人 数（人）	200,000人	85,874人	—
		スポーツフェスタ IN ゆ くはしの開催（再掲）					
14	地域の誇るべき 歴史・伝統文化の 継承と普及	伝統文化継承事業	KGI	文化事業参加者等における連歌 認知度（％）	50%	***	—
			KPI	連歌大会連歌講座参加者数（人）	195人	30人	—
				市民講座の開催回数（回）	4回	4回	○

15	創造性を育む文化活動の推進	文化振興事業	KGI	文化芸術事業参加者における文化芸術事業に関する満足度 (%)	90%	***	—
			KPI	市民文化祭参加者数及び来場者数 (人)	14,000 人	1,254 人	—
				子どもの文化芸術活動の参加率 (%)	75%	***	—
				子ども向け文化事業の件数 (件)	17 件	10 件	▲
				市美展・代表作家展出品点数 (点)	230 点	218 点	△
				地域に開かれた音楽鑑賞事業実施校数 (校)	3 校	***	—
		文化芸術地域活性化事業 (ビエンナーレ)	KGI	ビエンナーレ事業参加者における満足度 (%)	60%	***	—
			KPI	本展及び関連イベント参加者数 (人)	1,400 人	796 人	—
				本展出品点数 (点)	—	—	—
		美術館運営事業	KGI	美術館来館者数 (人)	3,000 人	2,022 人	—
			KPI	利用者アンケートにおける展覧会満足度が「とても満足・満足」の割合 (%)	90%	98%	○
				所蔵品解説の Web 上での公開件数 (件)	18 件	12 件	▲
				美術館施設の整備済項目数 (○/12)	1/12	1/12	○
				小中学生を対象としたワークショップ参加者数 (人)	20 人	32 人	○
		16	歴史や文化財を活かしたまちづくりの推進	文化財拠点施設の活用推進	KGI	文化財拠点施設に対する満足度 (%)	70%
KPI	文化財拠点施設の入館者数 (人)				23,000 人	16,066 人	—
	歴史資料館体験学習スペースの催事件数 (件)				40 件	127 件	—
	旧百三十銀行行橋支店の催事件数 (件)				50 件	19 件	—
	守田蓑洲旧居の催事件数 (件)			15 件	19 件	—	
17	多様なスポーツに触れる機会の確保 (再掲)						
18	生涯スポーツ推進環境・体制の充実 (再掲)						

19	地域に密着したスポーツイベント開催による地域活性化	海岸地域を活用したスポーツイベントの開催	KGI	大会に参加することで、行橋市の魅力を感じた人の割合(ボランティア・審判含む) (%)	80%	***	—
			KPI	次大会も参加したい人の割合(ボランティア・審判含む) (%)	80%	***	—
				大会運営について満足した人の割合(ボランティア・審判含む) (%)	85%	***	—
20	市民の生きがいを生み出す芸術活動の推進	文化芸術地域活性化事業(ビエンナーレ)(再掲)					
		美術館運営事業(再掲)					

達成状況集計

20の施策に23の重点施策を設定。重点施策ごとに25のKGI(達成目標)と63のKPI(中間目標)を設定。

	○	△	▲	—	計
KGI (達成目標)	12	4	1	8	25
KPI (中間目標)	24	8	3	28	63
計	36	12	4	36	88

行橋市教育委員会外部評価委員会の意見

行橋市教育委員会評価について、外部評価委員会として次のように所見を述べさせていただきます。

1 「Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」個別の点検・評価について

重点施策ごとに、「(4) 外部評価委員意見」を記載。空欄の場合は、外部評価委員の意見が自己点検・評価と同様であり、「点検・評価が妥当である」との意見を示す。

2 教育委員会点検・評価に関する全体意見

昨年度までに比べて様式が大きく変更されているが、評価項目の系統化が、これまでよりさらに図られ、精緻化されている点は大変評価できる。

しかし、様式を変更した目的や変更した内容について、また、施策の具体的な内容について、事前に説明を受ける機会を設けてから外部評価委員会を開催した方が、教育委員会の自己評価が妥当かどうかをより検討できたと考えられる。今後様式を大きく見直すような際は、外部評価委員会を2回開催し、1回目は事前説明、2回目は外部評価という形で、実施していただきたい。

今回から、重点施策ごとに KGI（最終目標）・KPI（中間目標）が設定され、これから進捗管理のための PDCA サイクルを回していくことを考えると、次年度以降の目標値を掲載することにより、重点施策を今後どのように進めていくのか、先を見通すことができ、よりわかりやすいと考えられる。次年度以降は掲載を検討していただきたい。

また、KPI の達成状況の評価については、指標の達成状況で示す客観的評価だけでなく、「こういった点を努力して、ここまでであった」、「こういった点を努力したが、コロナ禍の影響のため～できなかった」といった内容面の質的評価を文章で補った方がより分かりやすいのではないかと思う。

KGI・KPI の設定において、パーセンテージや人数、回数など、重点施策ごとに異なる状況ではあるものの、それらを完全に統一することはできないのではないかと考えられる。外部評価の実施方法が大きく見直された中で、KGI・KPI の精査は課題であると考えられるため、今後とも教育委員会で協議していただきたい。

今回の評価では、これまで実施していた活動の評価だけでなく、KGI・KPI の設定の妥当性を評価する視点も入ってきたため、わかりやすくなった一方、どうしても KPI に着目してしまうこととなった。むしろ重要なのは、「(2) 成果と課題」の内容であり、教育委員会として、これまで通り様々な活動を行い、成果を上げているということはわかるものの、それが具体的に KPI と直結していないものもあるため、その点が今年は評価しづらかったと思われる。

KGI・KPI の設定などより、点検・評価をわかりやすくするという趣旨だと思われるため、設定されている KGI・KPI が妥当であるかということも含めて、来年度以降も点検・評価を行っていく必要がある。

令和4年度 評価経過

年月日	内容	備考
令和4年5月16日(月)	第1回 教育委員会評価検討委員会 1. 経過(前年度評価の状況)について 2. 本年度点検・評価の方法について 3. 今後の資料作成について	
令和4年6月1日(水)	第2回 教育委員会評価検討委員会 1. 点検・評価の内容について 2. その他について	
令和4年6月2日(木)	第3回 教育委員会評価検討委員会 1. 点検・評価の内容について 2. その他について	
令和4年6月30日(木)	第6回 定例教育委員会開催 行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に係る自己評価について	
令和4年8月4日(木)	令和4年度 外部評価委員会開催	

行橋市教育委員会外部評価委員名簿

令和4年8月4日現在

氏名	任期	学識経験等の状況	備考
永添 祥多	令和2年8月19日 ～令和4年8月18日	近畿大学(産業理工学部経営ビジネス学科)教授	委員長
山縣 宏美	令和2年8月19日 ～令和4年8月18日	西日本工業大学(デザイン学部建築学科)准教授	
春田 邦子	令和2年8月19日 ～令和4年8月18日	教職員経験者(小学校長経験者)	

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

**令和4年度 行橋市教育委員会の教育に関する事務の
管理及び執行の状況の点検及び評価報告書
(令和3年度対象)**

発行：行橋市教育委員会

担当：行橋市教育委員会 教育部 教育総務課

住所：〒824-8601 福岡県行橋市中央一丁目1番1号

TEL：0930-25-1111 FAX：0930-24-3441